



建設業退職金共済事業における電子申請化を推進します

公共工事に関する手続き簡素化・電子化推進のため、全国に先駆けて建設業退職金共済事業[※]における電子申請化の取組を推進します。まずは県土整備部発注工事においてモデル工事を試行し、電子申請方式利用の拡大を図ります。

群馬県では、建設業における働き方改革の一環として、公共工事に関する手続き簡素化・電子化推進に取り組んでいます。今回、全国で初めて、従来より証紙貼付方式にて運用されていた建設業退職金共済事業掛金の納付等に関する手続きについて、より効率的な電子申請方式の活用を拡大するため、県土整備部発注工事においてモデル工事（受注者希望型）を試行することとしました。今後もより一層の働き方改革へ取り組んでまいります。

1. 実施方法

【対象モデル工事】

- 次のうち、当初設計 50 百万円以上の土木一式工事
- ・高崎土木事務所発注の西毛広域幹線道路工事
 - ・上信自動車道建設事務所発注の工事

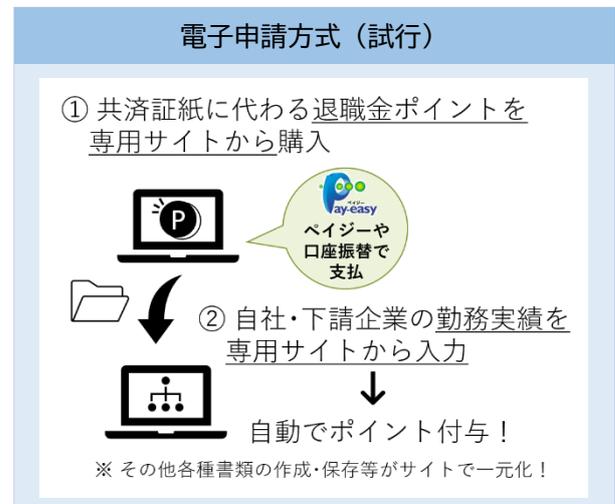
【発注方法】

令和6年度は「受注者希望型」にて発注

※建設業退職金共済事業とは

事業主が建設現場で働く労働者に、働いた日数に応じて掛金を納付し、その労働者が建設業界をやめたときに退職金を支払う業界退職金制度のこと。

2. 参考



建設業退職金共済事業本部 <https://www.kentaikygo.taisyokukin.go.jp/index.html>